

株 主 各 位

富山県砺波市三島町11番18号

日 本 製 麻 株 式 会 社
代表取締役社長 中 本 広 太 郎

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 富山県砺波市三島町11番18号

ホテル&レストラン ニチマ倶楽部 ザ・ホール

3. 目的事項

報告事項 (1) 第79期〔平成18年4月1日から平成19年3月31日まで〕事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第79期〔平成18年4月1日から平成19年3月31日まで〕計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役2名選任の件

以 上

(お願い)

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出ください。

株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nihonseima.co.jp/>) に掲載させていただきます。

添 付 書 類

事 業 報 告

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油や原材料価格の高騰等により不安定な要素もありましたが、外需の高まりを背景に堅調な拡大が続く輸出や設備投資の増加に牽引され、景気は回復基調で推移いたしました。しかしながら、個人消費の拡大は限定的で、依然として消費の拡大を実感出来ない状況が続くとともに、業態を超えた競業の激化が進むなど、厳しい環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループはホテル事業の再構築を図り、製造部門において食品事業ではレトルトソース工場を増設し、水産事業では出荷の効率化を図り、生産・販売のコスト削減に努めましたが、原油高による影響や期初よりの円安基調は収益を圧迫しました。その結果、当連結会計年度の売上高は6,924百万円（前期比4.7%増）、営業利益は210百万円（前期比19.3%減）、経常利益は146百万円（前期比33.9%減）となり、当期純利益は57百万円（前連結会計年度は339百万円の損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

(産業資材事業)

米麦用麻袋、黄麻一般商品は前期と比較してほぼ横ばいで推移しました。包装資材関係では主力の重袋用紙袋（米用、一般袋）は順調に推移し、また積極的に拡販に取り組んでいた軽包装紙袋は扱い商品の増加となり、輸出用資材関係では合成繊維原料の輸出先の用途に対応した品質・価格をマッチさせたことにより堅実に伸びました。その結果、売上高は1,194百万円と前連結会計年度に比し239百万円（前期比25.0%増）の増収となりましたが、輸入商品の価格は円安の影響を受け営業利益は12百万円と前連結会計年度に比し8百万円（前期比40.4%減）の減益となりました。

(マット事業)

自動車用フロアマットの海外向けではアジア・中東諸国向けの需要が回復し好調に推移しました。国内向けでは高級車用モデルの終了に伴い取扱商品が減少し前期の実績には及びませんでした。一方、ゴルフ練習用マットは需要が伸び悩むなか、ゴルフ練習場の改装工事の増加に伴い集球用マットの販売の強化を図りました。その結果、売上高は2,271百万円と前連結会計年度に比し175百万円（前期比8.4%増）の増収となりましたが、原油高による原材料の高騰などにより営業利益は172百万円と前連結会計年度に比し47百万円（前期比21.7%減）の減益となりました。

（食品事業）

レトルトソースの販売は順調に推移しアイテムの増加に伴い生産性の効率化を図るため新釜の導入と工場の増設を行い12月末の完成となりました。主力のパスタ類は、競争の激化を余儀なくされた状況が続ぎ、低価格化での消耗戦を強いられ、輸入商品につきましてもユーロ高の影響による価格の上昇分を販売価格の改定の遅れ等により販売価格に反映出来ず、利益率を低下させました。また、前期に利益貢献した粉関連商品のスポット販売の売上をカバー出来ませんでした。その結果、売上高は2,292百万円と前連結会計年度に比し109百万円（前期比4.6%減）の減収となり、営業利益は1百万円と前連結会計年度に比し44百万円（前期比96.7%減）の減益となりました。

（飼料事業）

製粉メーカーの加工は減少に歯止めがかからず、飼料向け副産物の発生量の減少はさらに進み、ここ数年来下降の一途をたどっております。また、販売先の寡占化も進み、売上も減少しました。その結果、売上高は75百万円と前連結会計年度に比し17百万円（前期比18.7%減）の減収となり、営業利益は1百万円と前連結会計年度に比し5百万円（前期比82.2%減）の減益となりました。

（水産事業）

鮎養殖技術の向上により、計画以上の歩留まりで年間を通じて安定した出荷体制が確立出来ました。また、不採算養魚場であった白浜養魚場の閉鎖により収益が改善されたことや鮎養殖業者の生産量の縮小による相場環境の後押しもあり好調に推移しました。その結果、売上高は182百万円と前連結会計年度に比し23百万円（前期比11.4%減）の減収となったものの、営業利益は16百万円と前連結会計年度に比し46百万円（前連結会計年度は29百万円の損失）の増益となりました。

（ホテル・レストラン事業）

ホテル事業の基盤である「ホテル&レストラン ニチマ倶楽部」の費用の軽減と再構築を図るため賃借部分の土地および建物を買収し自社物件といたしました。

宴会部門は、婚礼宴会が同業他社の進出等の影響を受けましたが、一般宴会での自社イベントおよび企業向け宴会に積極的に取り組んだため堅調に推移しました。また、料飲部門は、ランチタイム商品が定着し順調に推移しました。宿泊部門は、法人予約の回復と一般予約、インターネット予約は好調に推移しましたが、婚礼宴会の落ち込みをカバー出来ませんでした。その結果、売上高は759百万円と前連結会計年度に比し14百万円（前期比1.8%減）の減収となりましたが、ホテルの賃借部分の買収による家賃等の軽減と人件費等の販売管理費の節減に努めたことなどにより営業利益は10百万円と前連結会計年度に比し8百万円（前期比559.6%増）の増益となりました。

（その他事業）

ゴルフ関連工事の受注の増加などにより売上高は149百万円と前連結会計年度に比し61百万円（前期比69.4%増）の増収となり、営業損失は4百万円（前連結会計年度は5百万円の損失）となりました。

企業集団の事業別売上高

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 〔平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで〕		当連結会計年度 〔平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで〕		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
産業資材事業	955,040	14.5%	1,194,059	17.2%	239,019	25.0%
マット事業	2,096,354	31.7	2,271,729	32.8	175,375	8.4
食品事業	2,401,956	36.3	2,292,018	33.1	109,938	4.6
飼料事業	93,434	1.4	75,992	1.1	17,442	18.7
水産事業	206,210	3.1	182,684	2.6	23,526	11.4
ホテル・レストラン事業	773,530	11.7	759,311	11.0	14,219	1.8
その他事業	88,085	1.3	149,180	2.2	61,095	69.4
合 計	6,614,612	100.0	6,924,976	100.0	310,364	4.7

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において総額343百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は、ホテル・レストラン事業において「ホテル&レストランニチマ倶楽部」の賃借部分の土地および建物の取得235百万円、食品事業においてソース工場設備の増築34百万円、マット事業において連結子会社サハキット ウィザーンカンパニー リミテッドの生産設備69百万円の設備投資を実施しました。なお、当該資金のうちホテル・レストラン事業および食品事業の設備については280百万円を金融機関より調達し、マット事業の設備については自己資金により賅っております。

(3) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円 は損失)

区 分	第76期	第77期	第78期	第79期
	(平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
売 上 高	6,033,988	5,871,083	6,614,612	6,924,976
経 常 利 益	277,797	106,386	221,512	146,309
当 期 純 損 益	143,031	66,173	339,675	57,257
1株当たり当期純損益	3円90銭	1円80銭	9円25銭	1円56銭
純 資 産	1,728,887	1,759,265	1,452,287	1,999,951
総 資 産	5,044,300	5,052,017	4,568,927	5,409,805

- (注) 1. 当社は、第77期から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
2. 第78期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。
3. (1) 第76期は中期経営計画の初年度として目標を達成するとともに業績の回復、安定に取り組みました。
- (2) 第77期はコア事業への経営資源の集中を行い、業績の向上、飛躍に取り組みました。
- (3) 第78期は中期経営計画の最終年度として、事業の効率化や生産・販売のコスト削減に努めました。
- (4) 第79期(当連結会計年度)の状況につきましては「事業の経過およびその成果」に記載しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
サハキット ウィザーズ カンパニー リミテッド	20,000千バーツ	57.9%	自動車マット製造販売
砺波アーバンリゾート株式会社	10,000千円	100.0%	人材派遣業

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業業績の好調が引き続き経済全般を牽引し、個人消費も不安定ながら増勢を保つものと予想しておりますが、当社グループの各事業における業界での競争環境は依然厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもとで、当社グループは各事業における収益性改善・強化に加え、為替環境に左右されない経営改善策に取り組み、業績および財務体質の改善を図るとともに、地域貢献を目的としたホテル事業の資産価値を高め、ホテルに隣接する倉庫等の事業再開を検討しております。

また、食品事業におきましては、当期増設しましたソース工場での消費者のニーズに合った商品開発と生産の効率化を目指し、増益の実現に努める所存であります。

(6) 主要な事業内容

事業の種類別セグメントの名称	主要取扱商品
産業資材事業 黄麻包装	黄麻糸、布、袋の輸入、仕入ならびに販売 大型紙袋、化成包装資材の加工、仕入ならびに販売
マット事業	自動車用フロアマットの製造販売
食品事業	スパゲッチ、マカロニ等のパスタ、レトルトソースの製造販売、各種食品の輸入、仕入ならびに販売
飼料事業	ふすま、穀物等各種飼料の仕入ならびに販売
水産事業	鮎の養殖、加工ならびに販売
ホテル・レストラン事業	「ホテル&レストラン ニチマ倶楽部」の営業
その他事業	ゴルフ用品の製造ならびに販売

(7) 主要な営業所および工場

当社の主要な営業所および工場

本社 (富山県砺波市)
本部 (神戸市中央区)
支店 東京 (東京都中央区)・名古屋 (名古屋市中区)
工場 北陸 (富山県砺波市)
養魚場 浦安 (和歌山県那智勝浦町)
ホテル (富山県砺波市)

子会社の営業所および工場

(国内)

砺波アーバンリゾート株式会社 富山県砺波市

サハキット ウィザーン ジャパン 株式会社 神戸市中央区

(海外)

サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド タイ国バンコク

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業	従業員数
産業資材事業	11名 ()名
マツト事業	398名 ()名
食品事業	62名 (15)名
飼料事業	1名 ()名
水産事業	5名 (6)名
ホテル・レストラン事業	46名 (47)名
その他事業	11名 (1)名
合計	534名 (69)名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
100名	1名増	43歳	13年

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	741,501千円
株式会社北陸銀行	225,907
株式会社山口銀行	158,000
株式会社山陰合同銀行	158,000
中小企業金融公庫	97,600
砺波市(ふるさと財団)	31,200

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

発行可能株式総数	72,000,000株
発行済株式の総数	36,733,201株
株主数	5,206名(前期に比し609名減)
大株主の状況	

株 主 名	持 株 数	議 決 権 比 率
中本商事株式会社	5,232千株	14.36%
深 作 敏 博	1,050	2.88
有限会社ティー・ケー・シー	906	2.49
有限会社ケイアイコーポレーション	900	2.47
日本証券金融株式会社(業務口)	784	2.15
大和証券株式会社	645	1.77
鶴 田 昭 彦	623	1.71
郡 山 英 子	611	1.68
松井証券株式会社(一般信用口)	561	1.54
今 井 輝 彦	546	1.50

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	中 本 広 太 郎	(株)ケイ・エヌ 代表取締役社長
専 務 取 締 役	網 本 健 二	
取 締 役	関 恒 一 郎	ポルカノ食品事業部本部長、食糧飼料部本部長
取 締 役	池 田 明 穂	経 理 部 長
取 締 役	道 本 清 春	総 務 部 長
常 勤 監 査 役	塩 田 武 弘	
監 査 役	中 島 健 仁	弁 護 士
監 査 役	青 柳 吉 宏	税 理 士

- (注) 1. 監査役中島健仁氏および青柳吉宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役中島健仁氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役青柳吉宏氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の取締役の異動
平成18年6月29日開催の第78期定時株主総会において、道本清春氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5 名 66,420千円

監査役 3 名 9,780千円 (うち社外監査役 2 名 2,400千円)

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	他の法人等の兼任状況	当社での主な活動状況
監査役	中 島 健 仁	東京リース(株) 社外取締役 (株)エルクコーポレーション 社外監査役 近畿大学 法科大学院 教授	当期開催の取締役会15回のうち 1回に出席し、また、当期開催 の監査役会 5 回の全てに出席 し、主に弁護士としての専門的 見地からの発言を行っております。
監査役	青 柳 吉 宏	青柳吉宏税理士事務所 税理士	当期開催の取締役会15回のうち 12回に出席し、また、当期開催 の監査役会 5 回の全てに出席 し、主に税理士としての専門的 見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

14,000千円

当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分出来ないため上記の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の子会社であるサハキット ウィザーンカンパニー リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と監査役会が判断した場合には、監査役会は「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会は「会計監査人の解任または不再任」の審議を行うものとする。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、その対策として経営企画推進部内に内部監査室を設置し、コンプライアンス規程、内部監査規程等を制定し、コンプライアンスに関する研修体制の整備、内部通報制度を制定する。

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の遂行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、別途定める社内規程に基づいて取締役及び使用人はこれに従うものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質及び輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた効率的な業務執行を行うために、職務分掌規程、決裁規程、権限分配規程、人事評価・報酬制度を整備する。

当該会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社との情報の交換、人事の交流を含め子会社との連携体制を確立し、当該会社の監査役と子会社の監査役との連絡を密にし、親会社による子会社に対する不当取引等の要求を防止するための体制を確立する。

監査役職務を補助すべき当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役の指揮命令に服さない使用人を置く。又、内部監査部門、総務部門、経理部門が補助する。

前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する体制

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役は補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事担当取締役に対して変更を申し入れることができる。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容、内部監査担当部署が行う内部監査の結果、取締役が整備する内部通報制度による通報の状況を遅滞なく報告する。

6. 決算後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

-
- (注) 1. 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満を切捨てて表示しております。
2. 本事業報告中での記載金額には、消費税等が含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,462,916	流動負債	1,789,307
現金及び預金	328,524	支払手形及び買掛金	1,162,278
受取手形及び売掛金	1,103,490	短期借入金	45,000
たな卸資産	942,395	1年以内返済予定長期借入金	199,520
繰延税金資産	34,627	未払法人税等	11,304
その他	54,378	賞与引当金	38,760
貸倒引当金	500	その他	332,444
固定資産	2,946,889	固定負債	1,620,546
有形固定資産	2,791,491	社債	150,000
建物及び構築物	1,029,571	長期借入金	1,183,116
機械装置及び運搬具	205,996	繰延税金負債	43,489
土地	1,497,403	退職給付引当金	169,927
その他	58,520	長期預り保証金	61,231
無形固定資産	17,621	その他	12,781
その他	17,621	負債合計	3,409,854
投資その他の資産	137,775	純 資 産 の 部	
投資有価証券	83,644	株主資本	1,522,971
その他	148,716	資本金	1,836,660
貸倒引当金	94,584	資本剰余金	17,380
資産合計	5,409,805	利益剰余金	328,029
		自己株式	3,039
		評価・換算差額等	72,131
		その他有価証券評価差額金	5,363
		為替換算調整勘定	66,768
		少数株主持分	404,848
		純資産合計	1,999,951
		負債・純資産合計	5,409,805

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,924,976
売 上 原 価		5,089,676
売 上 総 利 益		1,835,300
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,625,234
営 業 利 益		210,065
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,627	
雑 収 入	5,178	6,806
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,585	
為 替 差 損	16,568	
融 資 関 連 費 用	11,393	
雑 損 失	11,015	70,562
経 常 利 益		146,309
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,974	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,830	3,804
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	366	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,999	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,308	10,675
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		139,438
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	37,368	
法 人 税 等 調 整 額	14,455	51,823
少 数 株 主 利 益		30,356
当 期 純 利 益		57,257

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年 3月31日残高	1,836,660	17,380	385,287	2,801	1,465,951
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			57,257		57,257
自己株式の取得				237	237
連結会計年度中の変動額合計			57,257	237	57,019
平成19年 3月31日残高	1,836,660	17,380	328,029	3,039	1,522,971

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年 3月31日残高	6,237	19,902	13,664	311,472	1,763,759
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					57,257
自己株式の取得					237
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	874	86,670	85,795	93,376	179,172
連結会計年度中の変動額合計	874	86,670	85,795	93,376	236,191
平成19年 3月31日残高	5,363	66,768	72,131	404,848	1,999,951

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社…………… 3社
サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド
砺波アーバンリゾート株式会社
サハキット ウィサーン ジャパン株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社はサハキット ウィサーン カンパニー リミテッドおよびサハキット ウィサーン ジャパン株式会社であり、決算日は12月31日であります。連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産 主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 主として定額法

無形固定資産 定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 3年間で均等償却

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外子会社は個別の債権の回収可能性を検討して計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額および年金資産残高に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を適用しております。

(8) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

5. 会計処理の変更

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、1,595,103千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産は次の通りであります。

財団を組成して担保に供している資産	建物及び構築物	493,265千円
	機械装置及び運搬具	90,718千円
	土地	484,831千円
	計	1,068,815千円
その他担保に供している資産	建物及び構築物	517,595千円
	機械装置及び運搬具	0千円
	土地	991,726千円
	計	1,509,322千円

担保対応債務は次の通りであります。

短期借入金	45,000千円
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	858,695千円
計	903,695千円

- | | |
|-------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,173,845千円 |
| 3. 受取手形割引高 | 186,012千円 |
| 4. 受取手形裏書譲渡高 | 3,546千円 |
| 5. 保証債務 | 1,302千円 |

従業員の金融機関からの借入金に対する保証を行っております。

6. 連結会計期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	1,821千円
支払手形	78,514千円

7. 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、長期借入金948,000千円（1年以内返済予定長期借入金100,800千円を含む）には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

連結および単体の各決算期末（中間決算を除く）における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。

連結および単体の各決算期末（中間決算を除く）における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。

単体の各決算期末（中間決算を除く）における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金および減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。

連結株主資本等変動計算書に関する注記		
発行済株式の種類および総数	(普通株式)	36,733千株
1株当たり情報に関する注記		
1株当たり純資産額		43円46銭
1株当たり当期純利益		1円56銭
重要な後発事象に関する注記		
該当事項はありません。		

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月22日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

あずさ 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 米 林 彰 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製麻株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第79期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

平成19年5月23日

日本製麻株式会社 監査役会

常勤監査役 塩田武弘 (印)

社外監査役 中島健仁 (印)

社外監査役 青柳吉宏 (印)

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,614,422	流動負債	1,556,237
現金及び預金	264,365	支払手形	755,695
受取手形	89,069	買掛金	270,716
売掛金	750,710	短期借入金	45,000
商製品	194,473	1年以内返済予定長期借入金	188,882
製成品	140,198	未払金	176,448
材料	5,499	未払費用	31,963
仕掛品	70,810	未払法人税等	7,303
貯蔵品	36,530	賞与引当金	30,760
繰延税金資産	18,102	その他	49,468
未収入金	18,413	固定負債	1,567,870
その他の金	26,750	社債	150,000
貸倒引当金	500	長期借入金	1,178,326
固定資産	2,647,235	繰延税金負債	8,384
有形固定資産	2,435,105	退職給付引当金	169,927
建物	866,240	長期預り保証金	61,231
構築物	111,907	負債合計	3,124,107
機械装置	90,736	純 資 産 の 部	
車両運搬具	962	株主資本	1,132,187
工具器具備品	14,429	資本金	1,836,660
土地	1,350,829	資本剰余金	17,380
無形固定資産	9,357	資本準備金	17,380
その他	9,357	利益剰余金	718,813
投資その他の資産	202,772	利益準備金	84,200
投資有価証券	83,644	その他利益剰余金	803,013
関係会社株式	66,278	固定資産圧縮積立金	131,034
差入保証金	23,673	繰越利益剰余金	934,047
その他の金	123,760	自己株式	3,039
貸倒引当金	94,584	評価・換算差額等	5,363
資産合計	4,261,658	その他有価証券評価差額金	5,363
		純資産合計	1,137,551
		負債・純資産合計	4,261,658

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,385,241
売 上 原 価		3,909,764
売 上 総 利 益		1,475,476
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,364,634
営 業 利 益		110,842
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	249	
雑 収 入	3,206	3,455
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,835	
社 債 利 息	2,460	
受 取 手 形 売 却 損	3,023	
為 替 差 損	5,328	
融 資 関 連 費 用	11,393	
雑 損 失	7,992	58,033
経 常 利 益		56,264
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,830	1,830
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	366	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,999	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,308	10,675
税 引 前 当 期 純 利 益		47,419
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18,633	
法 人 税 等 調 整 額	5,025	23,658
当 期 純 利 益		23,760

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高	1,836,660	17,380	17,380	84,200	131,034	957,808
事業年度中の変動額						
当期純利益						23,760
自己株式の取得						
事業年度中の変動額合計						23,760
平成19年3月31日残高	1,836,660	17,380	17,380	84,200	131,034	934,047

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	742,573	2,801	1,108,665	6,237	6,237	1,114,903
事業年度中の変動額						
当期純利益	23,760		23,760			23,760
自己株式の取得		237	237			237
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				874	874	874
事業年度中の変動額合計	23,760	237	23,522	874	874	22,648
平成19年3月31日残高	718,813	3,039	1,132,187	5,363	5,363	1,137,551

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

食品工場、養魚場、ホテル・レストラン 事業用の有形固定資産 定額法

上記以外の有形固定資産 定率法

無形固定資産 定額法

長期前払費用 定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費 3年間で均等償却

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額および年金資産残高に基づき計上しております。

5. 外貨建の資産および負債

の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を適用しております。

8. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

10. 会計処理の変更

当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、1,137,551千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産は次の通りであります。

財団を組成して担保に供している資産	建物及び構築物	493,265千円
	機械装置	90,718千円
	土地	484,831千円
	計	1,068,815千円
その他担保に供している資産	建物及び構築物	466,172千円
	土地	847,450千円
	計	1,313,623千円

担保対応債務は次の通りであります。

短期借入金	45,000千円
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	843,267千円
計	888,267千円

- | | |
|-------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,610,818千円 |
| 3. 受取手形割引高 | 186,012千円 |
| 4. 受取手形裏書譲渡高 | 3,546千円 |
| 5. 保証債務 | 1,302千円 |

従業員の金融機関からの借入金に対する保証を行っております。

- | | | |
|--|--------|-----------|
| 6. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 | 短期金銭債権 | 12,825千円 |
| | 短期金銭債務 | 105,757千円 |
| 7. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期期末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当期末残高に含まれております。 | | |
| | 受取手形 | 1,821千円 |
| | 支払手形 | 78,514千円 |

8. 財務制限条項

当期末の借入金のうち、長期借入金948,000千円（1年以内返済予定長期借入金100,800千円を含む）には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

連結および単体の各決算期末（中間決算を除く）における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。

連結および単体の各決算期末（中間決算を除く）における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。

単体の各決算期末（中間決算を除く）における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金および減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。

損益計算書に関する注記 関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	119,310千円
仕入高	429,320千円
営業取引以外の取引高	1,038千円

株主資本等変動計算書に関する注記 自己株式の種類および株式数

（普通株式）	31千株
--------	------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動の部）

繰延税金資産

賞与引当金	12,427千円
その他の計	5,675千円
	<u>18,102千円</u>

（固定の部）

繰延税金資産

貸倒引当金	37,587千円
ゴルフ会員権等	14,517千円
減損損失累計額	151,477千円
退職給付引当金	68,650千円
その他の計	12,494千円
	<u>284,727千円</u>
小計	<u>167,858千円</u>
評価性引当額	<u>116,869千円</u>

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	121,618千円
その他有価証券評価差額金	3,635千円
	<u>125,253千円</u>

繰延税金負債の純額	<u>8,384千円</u>
-----------	----------------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.1%
住民税均等割	10.4%
税額控除	8.8%
その他	4.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>49.9%</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

区 分	有形固定資産 (工具器具備品)	無形固定資産 (その他)	合 計
取得価額相当額	21,668千円	2,400千円	24,068千円
減価償却累計額相当額	19,423千円	2,360千円	21,783千円
期末残高相当額	2,245千円	40千円	2,285千円

未經過リース料期末残高相当額	1 年 以 内	1,092千円
	1 年 超	1,248千円
	合 計	<u>2,340千円</u>
支払リース料等	支 払 リ ー ス 料	3,580千円
	減価償却費相当額	3,350千円
	支払利息相当額	86千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

未經過リース料期末残高相当額	1 年 以 内	2,955千円
	1 年 超	4,260千円
	合 計	<u>7,215千円</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
法人主 要株主	中本商事(株)	兵庫県 神戸市 中央区	133,000	サービス業 保険の代理 及び不動産 の管理業務	直接 間接	14.36	設備の賃 貸借等	ホテル用 賃借不動 産の購入	227,361		
								設備の賃 借	31,695	未払金	189
										投資その 他の資産 その他	54,260

(注) 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含まず、期末残高は消費税を含んで表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

ホテル用不動産の購入については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして、協議の上決定しております。設備の賃借については、「ホテル&レストラン ニチマ倶楽部」の建物等であり、主要株主である中本商事(株)からの維持管理費用等の提示に基づき交渉の上、金額を決定しております。上記取引は、役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引、役員およびそれらの近親者が行う第三者のための取引にも該当しております。

2. 役員および個人主要株主等

属性	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	取引条件ないし 取引条件の決定方針等	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	当社 代表取締役	直接 1.47	当社の借入等に対し債務 保証を受けております。	被債務保証	18,741		

(注) 代表取締役社長中本広太郎より㈱北陸銀行の借入金に対し、18,741千円の債務保証を受けております。

属性	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	取引条件ないし 取引条件の決定方針等	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	当社 代表取締役 ㈱ケイ・エヌ代表取締役	直接 1.47	㈱ケイ・エヌに対するパ スタ類等の販売につい ては、市場卸売価格を提示 し、毎期価格交渉の上、 一般的取引条件と同様に 決定しております。㈱ケ イ・エヌがフランチャイ ザーとして運営していた パスタハウス ボルカノ のフランチャイザーとし ての契約上の地位の譲受 については、ロイヤリテ ィ収入の提示に基づき交 渉の上、決定しておりま す。	パスタ類等 の販売 フランチャ イザーとし ての契約上 の地位の譲 受	8,026 7,000	売掛金	1,803

(注) 1. 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含まず、期末残高は消費税を含んで表示しております。

2. 上記取引は、役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引、役員およびそれらの近親者が行う第三者のための取引にも該当しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	30円99銭
1 株当たり当期純利益	0円65銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付に関する注記

採用している退職給付制度の概要

当社は、適格退職年金制度を設けております。なお、当社は簡便法を採用しております。

退職給付債務に関する事項	退職給付債務	184,796千円
	年金資産残高	14,868千円
	退職給付引当金	169,927千円
退職給付費用に関する事項	勤務費用	16,838千円
	退職給付費用合計	16,838千円

独立監査人の監査報告書

平成19年5月22日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

あずさ 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 米 林 彰 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製麻株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成19年5月23日

日本製麻株式会社 監査役会

常勤監査役	塩 田 武 弘	Ⓔ
社外監査役	中 島 健 仁	Ⓔ
社外監査役	青 柳 吉 宏	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役 2 名選任の件

取締役関恒一郎、池田明穂の 2 名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 2 名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者はつぎの通りであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	関 恒一郎 (昭和25年 2 月 9 日生)	昭和47年 4 月 当社入社 平成 9 年 6 月 当社取締役（現在に至る） 平成17年 7 月 当社ボルカノ食品事業部・食糧 飼料部 本部長 平成19年 4 月 当社ボルカノ食品事業部東京支 店・名古屋支店統括役兼名古屋 支店長（現在に至る）	4,000株
2	池 田 明 穂 (昭和25年 9 月13日生)	昭和60年 9 月 当社入社 平成15年10月 当社経理部長（現在に至る） 平成17年 6 月 当社取締役（現在に至る）	1,000株

(注) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

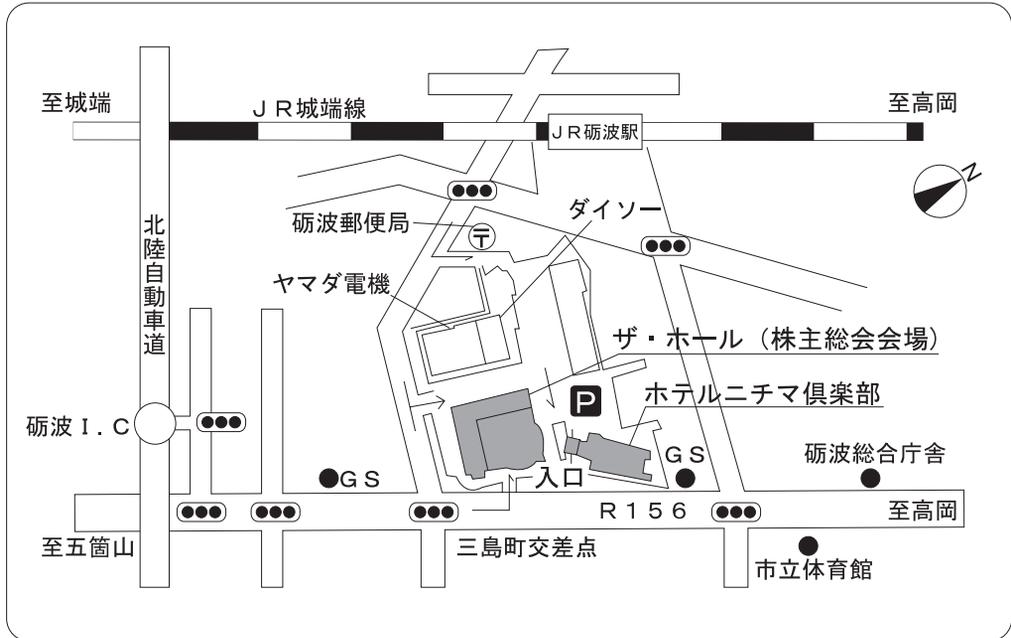
以 上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内略図

〒939 - 1365 富山県砺波市三島町11番18号
ホテル&レストラン ニチマ倶楽部 ザ・ホール
電話番号 (0763) 32-3111



北陸自動車道「砺波I.C」より車で約3分
富山空港より(北陸自動車道利用)約40分
JR北陸本線「高岡駅」下車、車で約30分
JR高岡駅でJR城端線に乗り換え
砺波駅より車で約5分、徒歩約10分